

令和7年度在外選挙インターネット投票システムの技術的検証及び運用等に係る調査研究事業について

1. 件名

令和7年度在外選挙インターネット投票システムの技術的検証及び運用等に係る調査研究事業の請負

2. 目的

総務省選挙部では、「投票環境の向上方策等に関する研究会報告」（平成30年8月¹。以下「研究会報告」という。）における「在外選挙インターネット投票」に関する提言を踏まえ、現在、在外選挙インターネット投票の実現に向けた論点整理や課題への対応方策の検討を進めている。

令和元年度は、調査研究事業として、研究会報告で示された在外選挙インターネット投票システムのモデル（以下「研究会モデル」という。）を基に、システムのプロトタイプを構築して実証実験を実施し、円滑な投開票や投票の秘密保持等に係る基本的な機能の検証、実務を担う市区町村職員等への意見の聴取を行うとともに、海外からのアクセス環境調査や視覚障害者へのヒアリング等を通じて、システム面や事務運用面における課題の抽出を行った。

令和2年度は、令和元年度までに指摘された課題等を踏まえ、本番システムの実装段階に向けた要件定義や具体的な事務運用の検討に資することを目的として、インターネット投票を行う在外選挙人の申出・受付・登録に係る手続き等の検討、システム面や事務運用面における課題の論点整理、海外のインターネット投票や国内外のセキュリティ対策の動向等について調査を実施した。

令和3年度は、令和2年度までの調査研究事業等において把握した課題に関し、在外選挙インターネット投票システムの構築（以下「システム構築」という。）に必要な具体的な方針（骨子案）の作成のため、有識者の意見等を踏まえながら、調査研究を実施した。

令和4年度から令和6年度にかけては、令和3年度に作成した骨子案を踏まえ、在外選挙インターネット投票システムの主要要件の検討のため、有識者の意見等を踏まえながら、調査研究を実施した。

※ 提案書作成の際にこれまでの調査研究報告書を参照したい場合は、総務省HP²にて閲覧可能。

¹ https://www.soumu.go.jp/main_content/000568570.pdf

² https://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/news/senkyo/zaigai_senkyo/index.html

3. 業務内容等

本件請負業務を請け負う者（以下「請負者」という。）は、自治行政局選挙部管理課（以下「主管課」という。）の指示に従い、以下の業務を行う。

（1）要件定義に向けたシステム面や事務運用面における論点整理

令和6年度調査研究事業で更新したプロジェクト管理表（在外インターネット投票システムの実装段階に向けて、「研究会報告」における提言及び令和元年度・令和2年度に主管課が実施した調査研究事業における検討結果を踏まえ、各項目について結了、継続検討及び実装段階においても検討が必要となる課題として整理したもの）において、「R4年度以降方向性を決定すべき事項」と整理された項目中、令和6年度において検討を終えたものを除く項目に加え、以下の（ア）～（オ）の項目について、（4）の報告書作成に向けた調査検討を進め、技術面・運用面の観点から、一定の方向性を得る。

（ア）在外選挙人の端末におけるセキュリティ確保

（偽アプリやフィッシングサイト等への対策）

（イ）在外選挙インターネットシステムのユーザビリティ

（視覚障害者や高齢者等のアクセシビリティ確保に向けた機能とりまとめ）

（ウ）投票データの暗号化に必要な鍵ペアの生成及び利用フロー

（エ）投票の秘密確保にかかる他技術の活用可能性

（オ）各選挙管理委員会及び在外公館での事務手順の明確化

（外務省との調整を含む）

なお、プロジェクト管理表で整理された事項以外に在外選挙インターネット投票システムの実現に向けて新たに別の論点が生じた場合には本事業において更なる検討を行うこととしシステム構築までのプロジェクト管理表を更新すること。当該論点に係る論点整理の範囲等については、主管課と協議の上で進めることとする。

（2）有識者等ヒアリングの準備、運営及び記録の作成

（1）で実施する調査検討項目について、システムの安全性・信頼性、在外選挙人の利便性や市区町村選挙管理委員会の円滑な事務運用の観点から、有識者（システム・セキュリティの専門家や選挙実務の専門家を想定）へのヒアリング及び市区町村選挙管理委員会等へのヒアリングや意見への回答等を行うこと。また、そのために以下の業務を実施すること。

- ・ 有識者等の選定、協力依頼、ヒアリングの日程調整、謝金・旅費の支払い
- ・ ヒアリング時に使用する資料の作成（資料は事前に主管課と協議の上で作成すること）
- ・ ヒアリング後の議事録作成及びヒアリング内容のとりまとめ（議事録については、ヒアリング実施後速やかに提出し、内容について主管課の了承を得ること）

- (3) 海外のインターネット投票等の状況やシステム・セキュリティ対策に係る情報収集等
下記①、②及び③について、各種文献や有識者へのヒアリング等により情報収集すること。
- ① 最新の海外におけるインターネット投票の導入事例に関し、インターネット投票に
係る法律上の位置づけや技術的条件、投票の原則（本人確認、二重投票、投票の秘密確
保）の規定の有無および担保手段、システム全般のセキュリティ対策や不正・災害時が
発生した場合の代替策について情報収集すること。なお、調査対象数、調査項目及び対
象国については主管課と協議の上で決定する。
- ② 最新の国内外における、システム全般のセキュリティインシデント等に関し、事案の
概要と発生原因について情報収集すること。なお、当該セキュリティインシデント等に
について、発生原因、潜在リスク及び社会的な影響等の観点から在外選挙インターネット
投票システムを導入した際にも想定される事案であるかの検討を行い、その上で取り
得る対応策についての提案すること。
- ③ 最新の海外におけるネットワーク環境（各国のインターネット環境の整備状況、イン
ターネット接続の遮断事例、主要アプリマーケットや特定のウェブサイトへの接続規
制、主要なアプリマーケットが利用できない国でのアプリのバージョンアップ方法等）
について調査を行うこと。なお、インターネット等の接続規制を受けている国における
アプリダウンロード等の具体的な対応方策を提案すること。

(4) 調査検討報告書の作成

(1)～(3) ならびに本事業において新たに抽出・検討した論点を踏まえて、在外選挙
インターネット投票システム等について、デジタル・ガバメント推進標準ガイドラインに準
拠し、本省における検討に耐えうる具体性を持った調査検討報告書をとりまとめること。

4. 請負者に求められる条件

- (1) 本事業の実施にあたっては、選挙制度全般、とりわけ在外選挙制度に係る高度な知見
が求められることから、実施可能な専門の体制（実施体制）及び人員の確保がなされて
いること。
- (2) 請負者は、国又は地方公共団体における調査研究事業の受託実績を有すること。
- (3) 請負者は、履行に必要若しくは有用な、又は背景となる経歴、知見、語学（母語及
び外国語能力）、文化的背景（国籍等）を有すること。
- (4) 実施体制において、公的個人認証サービス等のマイナンバー制度に係る各システム及
びマイナンバーカードの知見を有する要員が含まれていること。
- (5) 実施体制において、総合行政ネットワーク（LGWAN）の知見を有する要員が含ま
れていること。在外選挙インターネット投票システムの本番システムにおいては、LG
WAN-A SPサービスとすることを想定していることから、本事業においても、地方

公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン等の各種関連ガイドラインに留意すること。

- (6) 実施体制の要員には、情報処理技術者試験におけるITストラテジスト又はプロジェクトマネージャの資格又はこれらと同等の資格を有する要員が含まれていること。また、セキュリティスペシャリストの資格またはこれらと同等の資格を有する要員が含まれていることが望ましい。
- (7) (4)～(6)に示した要員は、実施計画において具体的な役割を明確にして本業務に必ず携わるとともに、役割に関連する会議や打ち合わせ等に必ず参加すること。
- (8) 情報保全の履行体制
- ① 請負者は、この契約の履行に際し知り得た保護すべき情報（契約を履行する一環として請負者が収集、整理、作成等した情報であって、主管課が保護を要さないと確認したものを除く。）その他の非公知の情報（主管課から提供した情報を含む。以下「保護すべき情報等」という。）について、適切に管理するものとする。
 - ② 保護すべき情報等の取扱いについては、次の履行体制を確保し、これを変更した場合には、遅滞なく主管課に通知するものとする。
 - ア 主管課が保護を要さないと確認するまでは保護すべき情報として取扱う履行体制
 - イ 主管課の同意を得て指定した取扱者以外の者に取扱わせない履行体制
 - ウ 主管課が許可した場合を除き、請負者に係る親会社や請負者に対して指導、監督、業務支援、助言、監査等を行う者を含む一切の請負者以外の者に対して伝達又は漏えいさせない履行体制
 - ③ 契約の履行中、履行後を問わず情報の漏洩等の事故や疑い、将来的な懸念の指摘があったときは、直ちに必要な措置等を講ずるとともに、主管課に報告すること。また、主管課から求められた場合は、情報の管理の履行状況等を報告するとともに、総務省による調査が行われる場合は、これに協力すること。

5. 留意事項

(1) 全体作業計画の作成・変更等

請負者は、本請負の実施に先立ち、あらかじめ主管課と日程等の調整を図り、作業スケジュール、作業体制（主管課からの連絡体制を含む。）と役割分担、作業の進め方と作業内容の概要等、本請負を行うにあたり必要な事項をまとめた全体作業計画を立案のうえ、主管課に対し、書面で提出するとともに、その内容を口頭で説明し、当該計画について承認を得ること。なお、計画策定にあたっては、必要に応じて、主管課に対して必要な事項を確認すること。

また、全体作業計画を変更する場合は、主管課に対し、変更後の全体作業計画書のほか、計画変更の理由及び変更内容を記載した書面を提出するとともに、その内容を口頭で説

明し、当該変更計画について承認を得ること。

(2) その他

- ・ 請負事業者は、主管課から協議、打合わせ等の実施の要請を受けた場合には、速やかに対応すること。
- ・ 「在外選挙インターネット投票システムの技術的検証及び運用等に係る調査研究事業」が令和7年度においても実施される場合で、令和7年度の請負者が、令和6年度における請負者と異なる場合は、令和6年度における請負者は、令和7年度における請負者に対し、令和6年度までに行われた検討内容、作業工程等を引き継ぐよう必要な対応を行うこと。

6. 成果物

上記3(1)～(4)の検討内容及びその分析・評価結果（調査研究報告書 300ページ以上）について、製本5部及び提出物一式を記録した電子データZIPファイルを提出すること。なお、これらの提出にあたっては、翌年度以降の調達計画の作成等に十分に資するものとすること。

7. 納入期限

令和8年3月20日（金）とする。

8. 納入場所

主管課（合同庁舎2号館5階）

なお、成果物の納入場所、納入方法については、別途、主管課の指示に従うこと。

9. 一般的事項

(1) 資料の貸与及び返却

本事業の遂行上必要であると認められる資料のうち、総務省が所有する資料・文書等については、主管課から請負事業者へ貸与することとする。また、請負事業者は、主管課が貸与した資料が業務の遂行上必要なくなった場合には、速やかに総務省に返却すること。

(2) 必要経費の負担等

請負事業者が本業務を遂行するにあたって必要となる人件費、旅費、通信運搬費、印刷製本費等の一切の経費については、請負事業者が負担するものとする。

なお、有識者への諸謝金・旅費の支払いが発生する場合は、総務省が定める諸謝金等使用基準、旅費法等に定める規定に準ずるものとする。その際、諸謝金については395,000円（税込）、旅費については280,340円（税込）を上限とし、時間数又は人数の減少等の

事由により残額が生じた場合には、他項目に流用せず、精算を行うこととする。支払いの際は法令に基づき源泉徴収を適正に行うこと。見積りにあたっては、上限額を見込んだ額を設定すること。

（3）疑義

本仕様書に疑義が生じた場合又は記載のない事項の取扱いについては、双方で協議の上、決定するものとする。

10. 知的財産権の取扱い（著作権等）

- (1) 本事業において作成されるドキュメント類の著作権（著作権法第21条から第28条に定める全ての権利を含む。）は、総務省が所有する現有資産を移行等して発生した権利を含めて総務省に帰属するものとする。
- (2) 本事業において発生した権利については、今後、二次的著作物が作成された場合等であっても、請負事業者は原著作物の著作者としての権利を行使しないものとする。
- (3) 納入物に第三者が権利を有する著作物（以下「既存著作物」という。）が含まれている場合は、請負事業者は、総務省が特に使用を指示した場合を除き、当該著作物の使用に必要な費用の負担及び使用許諾契約に係る一切の手続を行うこと。この場合、請負事業者は当該契約等の内容について事前に総務省の承諾を得ることとし、総務省は既存著作物について当該許諾条件の範囲内で使用するものとする。

11. 再委託

本調査研究の一部を再委託する場合は、主管課に協議の上、その承認を得ること。

12. 再委託の際の成果物の所有権の帰属及び知的所有権等の帰属の取扱い

請負者が「11. 再委託」に規定するところにより本件調査研究業務を再委託する場合においては、成果物の所有権の帰属及び知的所有権等の帰属の取扱いは、再委託者から請負者に一旦帰属することなく、再委託者をして直接総務省に帰属させるものとすること。なお、再委託者の履行確認は請負者の責任において行うものとすること。

13. 損害賠償

請負者の責めに帰すべき事由により、総務省及び第三者に損害を与えたときは、請負者はその損害を賠償しなければならない。